

～環境にやさしい住まいの木質化を紹介～

企画展示『木とともに暮らす』を開催します

(10月は木材利用促進月間です)

10月は、「都市（まち）の木造化促進法」※で木材利用促進月間に定められています。横浜市では、地球温暖化防止等につながる木材の利用について関心と理解を深めるため、横浜市庁舎を訪れる市民の皆様へ向けて、木材利用の重要性や木質化の効果、環境にやさしい住まいの木質化について紹介する企画展示を開催します。

1 日時

令和5年10月25日（水）～29日（日）

9：00～20：00（29日は17：00まで）

2 会場

横浜市役所 2階プレゼンテーションスペース（横浜市中区本町6丁目50番地の10）

最寄り駅 みなとみらい線「馬車道」IC出入口直結、JR、市営地下鉄「桜木町」徒歩約3分

3 展示内容

（1）木材体感スペース

- ・木材の香りや手触りが感じられるように木質化した家具や壁床材を実物展示します。
- ・神奈川県産の木材を利用した版画やインテリア雑貨など、生活に身近な木質製品を展示します。

（2）木材事業者の取組

- ・建築物の木材利用の事例や木材のメリットについて、動画や写真により紹介します。

（3）横浜市の取組

- ・「横浜市の公共建築物の木材利用事例」、「CASBEE 横浜 表示制度」や「木材利用優良建築物等の表彰事例」の取組を紹介します。

（4）その他

- ・関連の広報物を集約し、閲覧又は配布を行います。

4 共催団体

神奈川県木材業協同組合連合会

【参考】

※「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」

（通称：都市（まち）の木造化推進法）について

国土の約3分の2を森林が占める日本においては、森林資源の有効活用により、伐って、使って、植えて、育てる森林資源の循環利用を図り、地球温暖化防止や国土保全等へ貢献することが期待されています。

特に、持続可能な開発目標（SDGs）への対応や、2050年にはカーボンニュートラル達成が求められるなど、事業者においても環境や社会への貢献度が企業価値を左右する時代が訪れています。

これらを背景として、2021年10月、都市（まち）の木造化推進法が施行され、従来の公共建築物だけでなく、建築物一般についても木材利用の促進を図るものです。

お問合せ先

建築局建築企画課建築環境担当課長 対馬 まり Tel 045-671-4524

木とともに暮らす

企画展示開催

10月は木材利用促進月間です

木を使った家具や内装の紹介

～無垢材の手触り、心地よい空間を感じられます～



JAS建材の展示や動画

～木造建築物の良さや、メリットを紹介～



版画やインテリア雑貨等の展示

～素材の木の違いや香りを楽しめます～



開催期間

2023年

10月25日～29日
(水) (日)

入場
無料

9:00～20:00
(29日は17:00まで)

開催場所

横浜市役所

2階プレゼンテーションスペース
(横浜市中区本町6丁目50番地の10)

【最寄り駅】

みなとみらい線「馬車道」
JR、市営地下鉄「桜木町」

展示内容

環境にやさしい住まいの木質化について、
紹介しています。

- 木材を使った家具や壁床材
- インテリア雑貨などの展示
- 木材利用の効果を知ることができる
動画やパネル等の展示

主催：横浜市建築局 共催：神奈川県木材業協同組合連合会

問い合わせ：横浜市建築局建築企画課 TEL.045-671-4526

Eメール：kc-kankyo@city.yokohama.jp